

地域貢献活動実施状況報告書

平成28年9月12日

北海道知事 様

報告者 住所 札幌市中央区南1条西11丁目327番地26
氏名 株式会社海晃サービス
取締役社長 寺尾利昭

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり平成26年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	マルカツデパート
所在地	旭川市2条通7丁目227番地の1

2 地域貢献活動の実施期間

平成 27年4月1日 ～ 平成28年3月31日

3 地域貢献活動の実施の状況

項目	活動内容	実施時期	実績
(1) 地域との連携推進			
① 商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・二条通商店街会員	通年	・加入を継続
② 中心市街地活性化の取組への協力	・商店街活動を通じ積極的に参加 ・大型店会として、夏祭り神輿に参加。	通年	・協賛、参加を継続
③ 地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	・旭川冬まつり協賛 ・氷彫刻世界大会協賛 ・冬季間イルミネーション	随時	・参加、協力を継続
④ 地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ	・5F100円ショップ横にて、休憩や読書（無料での本貸し出し）ができるフリースペースを無償提供	h 25.4～	・無償にて活動場所の提供を継続

醸成のための託児スペースの設置			
⑤ 地域住民との協議の場の設置	・二条通7丁目町内会加入	・通年	・加入を継続
⑥ 地域貢献担当窓口の設置	・下記「担当窓口」のとおり設置	・通年	・設置済み
(2) 地産地消等の産消協働の取組			
① 地域企業や道内企業との取引促進	・各テナントへ促進要請	・通年	・継続実施
② 地域及び道内の事業者のテナント入居促進	・地域事業者テナント入居	・通年	・継続実施
③ 道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	・実施なし	・なし	・なし
(3) 地域雇用の確保			
① 地域及び道内からの雇用促進	・地域新卒、既卒（高卒）の採用 ・パート社員の地元採用	・通年	・今期採用実績は無し
② 安定的雇用の確保	・各テナントへ協力要請	・通年	・継続実施
③ 障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・各テナントへ協力要請	・通年	・継続実施
④ ゆとりある勤労者生活の確保（週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進）	・完全週休2日制実施	・通年	・継続実施
⑤ 従業員の職業能力開発の推進	・諸研修の実施	・通年	・継続実施
(4) 防犯・防災対策の推進			
① 深夜等における青少年の非	・特段表記するような取り組みはなし		

行防止への協力			
② ② 緊急時の物資の提供	・市町村等に協力	・随時	・期間中実施はなし
③ 災害時における緊急避難場の提供	・市町村からの要請に基づき対応	・随時	・期間中実施はなし
④ 災害時におけるボランティア活動への支援	・募金等ボランティア活動の協力	・随時	・期間中実施はなし
(5)環境対策の推進			
① リサイクル対策等の推進	・法令に基づく廃棄処理の実施	・随時	・実施を継続
② 環境美化対策の実施	・買物公園通こみポイ捨禁止運動への参加 ・店舗周辺清掃活動	随時 適宜	・実施を継続 ・実施を継続
③ エネルギー対策の実施	・過剰な照明の削減 ・空調温度の適切な管理	通年	・実施を継続 ・実施を継続 ・実施を継続
④ ISO14001の導入など環境全般への配慮	・特段表記するような取り組みはなし		
(6)撤退時の的確な対応			
① 地域住民等への早期の情報提供	・撤退はないものと考えているが あった場合は対応を行う		・現時点で撤退の意志なし
② 他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保			・なし
③ ③キーテナントも含めた後継テナントの早期確保			・同上
④ 店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮			・同上
(7)その他まちづくりへの協力			
① 市町村等が進める交通対策	・交通安全キャンペーンの協力 ・冬季駐車場入口並びに周辺歩道除雪	・随時 ・随時	・実施を継続 ・実施を継続

への協力			
② 地域における魅力ある景観形成への配慮	・景観条例の遵守	・随時	・遵守の継続
(8)その他地域貢献に関する取組 ・特段表記するような取り組みはなし			

4 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社海晃サービス マルカツ管理事務所
職・氏名	館長 梶原 歩
電話番号等	0166-22-8151

<担当者連絡先>

所属名	株式会社海晃サービス マルカツ管理事務所
職・氏名	館長 梶原 歩
電話番号	0166-22-8151
電子メールアドレス	kaikou-kajiwara@circus.ocn.ne.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定による変更後の地域貢献活動計画を提出した者にあつては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。